

**「第2期京都府循環器病対策推進計画（中間案）」に係る
パブリックコメントの実施結果**

- 1 意見募集期間：令和5年12月20日（水）～令和6年1月9日（火）
- 2 意見提出者：2人・2件 3団体・4件 計6件
- 3 主な意見とこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	高齢社会を迎え不整脈をもつ人口が多くなっていることを考えると、脳卒中予防のためには特定健診における心電図の必須化を推進する旨記載することが必要。	特定健診の項目は国で定めており、京都府単独で必須化を目指すことは難しい状況ですが、令和6年度から「第4期特定健診・特定保健指導」が見直しされていることから、心電図検査が必須とされた際には、速やかに導入されるよう取り組んでまいりたいと考えております。
循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	特定健診の受診率向上に加え、心電図検査の必須化を推進する旨記載することが望ましい。	特定健診の項目は国で定めており、京都府単独で必須化を目指すことは難しい状況ですが、令和6年度から「第4期特定健診・特定保健指導」が見直しされていることから、心電図検査が必須とされた際には、速やかに導入されるよう取り組んでまいりたいと考えております。
救急搬送体制の整備	広域的な救急搬送体制の整備を行うには、地域独自のシステムでは広域的な体制が取れないため、統一したシステムの活用に向けた検討が必要と考える。	搬送前12誘導心電図伝送システムについては、隣接地域のシステム導入状況や受入病院側の意見も踏まえ対応していくことが必要であり、京都府としては各地域の実情に合わせた検討がなされるべきと考え、その旨計画に記載しております。 今後、地域の議論の状況や受入病院側の意見を踏まえ、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。
救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	脳卒中患者を適切な施設へ選定・搬送するためには「血栓回収療法」の掲載だけでなく「t-PA治療」の実施可否も必要な情報であり、計画に追記するべきではないか。	「t-PA治療」の実施可否についても掲載を検討することとし、計画に追記します。
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	循環器病に対する予防の一環として歯科・歯周病について言及すべきではないか。循環器病による入院期間の短縮や再発防止にもつながることが期待できる。	循環器病対策において歯科対策は重要であることから、市町村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えており、歯科疾患と全身疾患との相互関係について普及啓発を行う旨、記載しております。

小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策	小児から移行期にかけての循環器病患者の相談支援体制に関して、移行期医療支援センターの設置をはじめとして、医療機関や支援者個人の力量に頼らない支援の標準化、システム化が重要と考える。	小児期から成人期にかけて必要な医療の提供、各関係機関の調整や患者自律（自立）支援など、移行期医療を総合的に支援する移行期医療支援センターの設置を検討しており、その旨記載しております。
--------------------------	--	---